

令和4（2022）年度包括外部監査報告書について（概要）

令和5年3月14日
栃木県包括外部監査人 江原 照雄

1 外部監査の概要

1 選定した特定の事件	教育の振興に係る事務の執行及び事業の管理について
2 対象期間	令和3年度（必要に応じて他の年度）
3 選定理由	<p>教育を取り巻く環境は、少子高齢化、情報通信技術の進展、新型コロナウイルス感染症への対応などにより大きく変化するとともに、教職員の長時間勤務、不登校児童生徒やいじめなど社会的に関心の高い課題が多数存在している。</p> <p>県政の基本指針である「とちぎ未来創造プラン」では、すべての活動の原動力である「人」に対する人材育成戦略を重点的に取り組むべき戦略の第1の柱に位置付けている。</p> <p>栃木県教育委員会でも、「栃木県教育振興基本計画2025」を策定して、「学びの場における安全を確保する」などの6つの基本目標を設定し様々な施策を進めている。</p> <p>県民の関心が高い教育に係る事務について、合规的かつ経済性・効率性・有効性を追求して執行されているかについて監査を実施することは、有用であると判断し令和4年度の栃木県の包括外部監査のテーマとして選定した。</p>
4 外部監査人及び補助者	<p>包括外部監査人 公認会計士 江原 照雄（えはら てるお）</p> <p>補助者 公認会計士 鈴木 公泉（すずき こうせん） 公認会計士 針谷 和弘（はりがい かずひろ） 公認会計士 坂田 智幸（さかた ともゆき） 公認会計士 最首 克也（さいしゅ かつや） 公認会計士 岸 大路（きし ひろみち）</p>

2 監査結果の概要

1 実施期間	令和4年6月21日～令和5年3月14日
2 対象部局	栃木県教育委員会
3 監査の要点	①財務事務執行の合规性 ②事業の有効性、効率性、経済性等に対する管理
4 監査手続	関係法令等根拠規定を確認し、関係書類等の閲覧・突合、関係者ヒアリング

5 結果の概要

施策分野		指摘	意見	合計(件)
第1章	栃木県教育振興基本計画2025	0	1	1
第2章	学びの場における安全を確保する	0	0	0
第1節	学校安全の徹底・充実			
第3章	一人一人を大切にし、可能性を伸ばす	0	1	1
第1節	人権尊重の精神を育む教育の充実			
第2節	特別支援教育の充実	0	2	2
第3節	多文化共生に向けた教育の推進	0	2	2
第4章	未来を切り拓く力の基礎を育む	0	2	2
第1節	確かな学びを育む教育の充実			
第2節	豊かな心を育む教育の充実	0	1	1
第3節	健やかな体を育む教育の充実	0	0	0
第5章	自分の未来を創る力を育む	0	3	3
第1節	自己指導能力を育む児童・生徒指導の充実			
第2節	社会に参画する力を育む教育の充実	0	1	1
第3節	キャリア教育・職業教育の充実	0	0	0
第6章	豊かな学びを通して夢や志を育む	0	0	0
第1節	ふるさととの自然・歴史・伝統・文化等を学ぶ機会の充実			
第2節	より高度な世界・広い世界に触れる機会の充実	0	0	0
第3節	県民一人一人の生涯学習への支援	0	0	0
第4節	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機としたスポーツの推進	0	1	1
第7章	教育の基盤を整える	0	0	0
第1節	学校教育の情報化の推進			
第2節	教育の資質・能力の向上	0	5	5
第3節	学校運営体制の充実	0	7	7
第4節	家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	0	1	1
第5節	魅力ある県立高校づくりの推進	1	1	2
第6節	学校施設・設備の整備	0	4	4
第8章	その他の事業	1	5	6
合 計		2	37	39

(指摘事項) 予算執行に関する法規性違反、事業の有効性・効率性等の観点から予算統制が不適切な事案
(意見) 指摘事項及び事業の管理に対する改善提案等

3 主な指摘事項及び意見

区分	対象事業等	内 容	部 局
意見	スクールソーシャルワーカー（会計年度任用職員（パート）） （報告書 P98）	様々な課題を抱えた児童生徒の置かれた環境の改善を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置・活用を通じて、家庭支援体制づくりに向けた取組を実施している。しかし、目標としている配置計画が達成できておらず、想定した事業効果が不十分なことから、必要な人員を確保し、より一層の成果が上げられるよう、スクールソーシャルワーカーの認知度の向上や募集方法の見直しも含め様々な工夫が必要である。	学校安全課
意見	栃木県スポーツ協会助成費 （報告書 P142）	公益財団法人栃木県スポーツ協会に対してスポーツ振興課が法人の事業運営等をモニタリングしているが、収支の赤字を解消するための経営改善は引き続きの課題であり、法人の役割や社会的使命も鑑みて、県はより一層の助言・支援を行うことが望まれる。	スポーツ振興課
意見	県立学校統合型校務支援システム整備事業費（報告書 P181）	当該事業は、県立学校での業務を標準化することで、教員の業務負担を軽減し、生徒と向き合う時間を十分に確保することを目的としている。業務システムの導入については、業務の標準化・効率化が偏って追求されやすい特性がある。各校の教育方針上の個性を尊重するかたちで教育事業の有効性を維持するために、当該業務の各校での教育活動における意義を十分に確認した上で、柔軟性を持った業務の標準化を行うべきである。	高校教育課
意見	教員業務支援事業費（会計年度任用職員（パート）） （報告書 P207）	当該事業は、県の「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員が心身ともに健康でやりがいを持ちながら、本来的な業務にしっかりと取り組むことができる環境を整備することを目的として、各県立学校に教員業務支援員を配置する事業である。現在、教員業務支援員を必要とするすべての学校には配置できていないことから、教員業務支援員の確保に向け幅広く周知を行うなど適切な対策に取り組むことが求められる。	高校教育課
意見	地域部活動推進事業費同（文化部） （報告書 P209, 211）	当該事業は、公立中学校における運動部や文化部を対象に、休日における部活動の指導を教師から中学校が所在する地域のスポーツ団体や文化団体に所属する指導者等に移行するための事業である。教員の負担軽減を目的とした学校の働き方改革の一環として行われている事業でもあり、令和5年度からは、段階的な地域移行が始まることとなっている。指導者や活動場所の確保など課題は多いが、教員の負担軽減や費用負担に対する関係者の意識改革や理解を促す取組が必要である。	スポーツ振興課 生涯学習課
意見	高等学校運営費 特別支援学校運営費 （報告書 P229, 230）	財政健全化の取組により予算が年々減少し、固定経費割合が増大して、学校運営費に必要な予算の確保が困難な状況にある。経費削減及び事務の合理化を図り一定の成果を上げているが、予算の減少及び固定経費割合の増大は今後さらに進むことから、さらなる対応が必要である。	施設課
指摘	高等学校等修学奨励事業費 （報告書 P240）	貸与型である栃木県高等学校等修学資金につき、修学資金返還に係る未収債権の圧縮を図るため、債権回収会社に未収金回収業務の委託を行っている。委託対象債権は、1年以上返還がない未納債権であるが、返済期日から10年以上前の未納債権も散見され、時効管理や未納者の財産調査が実施されておらず、債務者の状況に応じた対応が行われていない。適切な債権管理を実施するとともに、未納金額や時効期間等を考慮した強弱のある回収対応が求められる。	総務課

